

第二回自治体こども計画策定ガイドライン検討のための有識者会議

1. 日時：令和5年12月26日（火）10時00分～11時30分

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者

（有識者）

吉永真理（昭和薬科大学薬学部臨床心理学研究室教授）

牧瀬稔（関東学院大学法学部地域創生学科教授、関東学院大学地域創生実践研究所所長）

園田三恵（滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局局長）

副島由理（東京都豊島区子ども家庭部部長）

板東美明（北海道剣淵町住民課課長）

（こども家庭庁）

清原慶子（こども家庭庁長官官房総務課参与）

佐藤勇輔（こども家庭庁長官官房総合政策担当参事官）

新田義純（こども家庭庁長官官房総合政策担当付計画係参事官補佐）

万木尋己（こども家庭庁長官官房総合政策担当付企画調整係）

野村祐喜（こども家庭庁長官官房総合政策担当付計画係）

（事務局）

社会システム株式会社

4. 概要

（1）第一回会議の意見と対応

資料について説明

（2）こども大綱の動き

資料について説明

(3) ガイドラインの素案

資料について説明

(主なコメント)

・こども家庭庁ができ、こども家庭庁と文部科学省の連携が重視される中、こども計画についても教育振興基本計画との連携を含めて推進・支援するということがこども大綱に書かれた。そのことがこのガイドラインの第1章、あるいはその他の計画との関係のところにも明記されることによって、地域の実情に応じたこれまでの取組が尊重されるとともに、教育委員会との連携も強化されると考えている。

・できることならば計画は自治体の自前でつくっていただきたいことも一筆書いてあったほうがいい。外部委託せざるを得ない自治体に対しても外部委託の留意点を記載すべき。

・アンケートのところは、量的な分析のことに特化した議論になっていたような気がしたが、それぞれの地域の特徴が出るのは、ひょっとしたら質的な分析のところにあるのでは。テキストデータというところにももしかしたら地域にとっての大事なことが出てくる可能性もあるので、「自治体ごとのよい調査のためのポイント」みたいな感じで、設問の設定も含めて、どんな方法でどんなところに留意するという記載があってもいいのでは。

・こどもの声を聞く専門性ということについて、コラムや自治体の事例で構わないので、ユースワーカーとかプレイワーカー、コミュニティワーカーとか、いろいろ海外の事例を取り入れて、それぞれの自治体が工夫している部分、ぜひそういった日本ではなかなか国家資格化されていない、こういうときに非常に力を発揮してくれる人たちのことに言及していただき、アドボケートみたいな考え方についても、しっかり定義していただきたい。

・意見聴取について、ヒアリングとアンケート調査の方法があるがこれは適材適所。例えば貧困の関係や課題を抱えた若者やこどもについてはヒアリングのほうが適切であったり、アンケート調査は予算の影響を受けることがあったりなど、様々な手法とその長所・短所なども記載されると、今後の参考になる。

・こどもや若者の意見を聞く、それから反映する。そこが大人の勝手な思いにならないように、どのようにこどもを参画させていくのか。聞いたことをどうやって実行していくのか、実現していくのかということに、こどもや若者の存在を忘れないようにしなければならない。こどもや若者を担い手として、またはパートナーとしてどう捉えていくのかという視点がないと、なかなか意見聴取を反映するという事は難しいのかなと思う。何か工夫が必要。

・地域資源が限られている自治体も全国に多数ある。そういった自治体が少しでも工夫をして専門性のある方の協力を得る方法や、それに代替するような方法について、何か参考になるようなことを今後のヒアリングの中で探していければ。

(4) 意見交換

・自治体こども計画を既存のこども関連の計画と一体的に作成する方法もいろいろあるのでは。それこそ全部一つにまとめてしまうというのものもあるし、例えば虐待にすごく思い入れを持ってやっていたら自治体があったとして、虐待に特化した計画だけで自治体こども計画と言われると、それはこども大綱と同じカバレッジになっていないと勘案したものにならないのでこども大綱とは言い難いが、他方、こども計画という大きな計画はつくっていくのだけでも、虐待の部分に関しては特化した別の計画をつくっているから、そっちを参照しますみたいなやり方は十分にあり得る。といった解釈も今後議論していきたい。

・行政は計画策定後、PDCAを回していくが、そもそも設定したPが間違っていると、DCAを回しても成果は上がらない。定期的にPを見直すということも書いておくといい。

・定量的なことだけではない、定性的な評価を各自治体が工夫しながら達成できるような、拙速ではない、緩やかに皆さんと連携しながら、望ましい実効性を担保できるような計画をつくっていきましょうというような、そのスタートになるようなガイドラインになる必要がある

・毎年、首長さんが施政方針を出しているはず。その施政方針にこども施策がどう書かれているかということも、確認してみてもいい。例えば、文字数と施策の充実度の相関とか、定性的に見ていくといいのでは。